



〈4 / 1 開基90周年記念特別講演・講師 藤本義一氏〉

— 広報300号 —

昭和25年1月発行以来町民皆様のご協力により一歩一歩成長を遂げ、ここに300号を迎えることができました。これからもより一層「町民に愛される広報」を目指し皆さんの目となり耳となるよう努めてまいります。

沼田町長 篠田久雄

No.300

広報

ぬまた

特集号

1984

篠田町長 昭和59年度 町政執行方針を表明

昭和五十九年度の沼田町各会計を審議する定例議会は三月九日召集され十七日まで開催されました。

議長諸報告、各常任委員長報告等のもと町長、教育長が行政及び教育執行方針を表明しました。

その中で篠田町長は、本年が当町の開基90周年であることから、今の平和で緑豊かな町を築き上げて下さった先人に感謝の意を表しあわせて今後たくましいふるさとづくりをする決意を表明しました。



▲59年度町政執行方針を述べる篠田町長

心の触れ合う連帯と文化的な地域社会を

○開拓先人の業績に感謝

本日、ここに第一回の定例議会の開催に当り、昭和五十九年度一般会計並びに各特別会計歳入歳出予算及びこれに関連する各議案を提出し、本年度の町政執行方針を申し上げ、町議会を始め町民各位の深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年は、とき恰も開基九〇周年を迎えました。私は多くの開拓先人が住みなれた墳墓の地から荒涼たる湖北の原始林に入り幾多の難辛苦とたたかいながら幾世代の積み上げによって、今日の平和で緑豊かな町を後世に残された業績

に深く感謝の誠を捧げる次第であります。この栄光の歴史を記念するにふさわしく昨年着工いたしました農業資料館がオープンの運びとなりましたことは、極めて意義

となりましては、極めて意義深く改めて先人先輩に敬意を表しますとともに、拓北の精神に学び二一世紀に向け、たくましいふるさとづくりを展開する決意であります。

私は、国も地方自治体も一つの転換期にあると思うのであります。社会のニーズは、経済の高度成長がもたらした物的量的豊かさから質的精神的豊かさ、そして快適な環境のなかで日常生活における安心・安全・安定・いわゆる心のやすらぎを互いに求めているのであり、これに応えることが町政を担当するものに課せられた使命と責任であると思えます。心の触れ合う連帯と文化的な地域社会づくりに着実な努力をはらっていきたいと存じます。

わが国の経済が長びく不況によ

って国の財政も急迫をつけ、国債発行は遂に一〇〇兆円を突破し、やがて一二兆円に達する見込みともいわれているなかで本年度の予算は一般会計五〇兆六、二七二億円、前年対比で僅か〇・五%の伸びとなっております。

これに関連いたしまして地方財政にも大きく影響し、過疎化が進み自主財源の乏しい地方自治体においても地方交付税を始め主要財源の減額、地方債の抑制等によって非常に逼迫した状況にあります。

このような情勢のなかで本町においても特に大きく依存している地方交付税の減や昨年の冷害害に伴う町税の減収を考慮しなければならず、反面歳出における公債費の増高も目立ち容易ならざる事態と深刻に受けとめ、財政の健全化を目指し、経費の節減に努めるとともに民間企業における減量経営を参考にして従来からの惰性を廃し合理化に努めたいと存じます。

○農業
国営・道営及び団体営による土地基盤整備事業完了後、米の過剰基調から水田利用再編対策事業推進のなかで、これらに伴う大型機械の導入によって多額の投資と米価の据置き等が重圧となり農家負債の累増となつてきているわけですが、これによる営農集団の破壊に移行しないよう自らの努力と併せて効率の高い収益性への方策や、生産性の対策として農地の再有効活用など集落単位の努力を大いに期待するところであり、そのために経済をとりもつ農業協同組合、技術指導の主力となる農業改良普及所として行政との緊密な連



携のもとに指導と啓蒙にあたりたいと存じます。

水田利用再編対策も第三期を迎え、国は未だ米の過剰基調が続くものとして前期に比し余り変わらぬ転作率となっておりますが、消費者に好まれる良質米の生産に一層努力を払われなければならぬと思ひますし、本町を含めた空知が国民主食の供給基地として将来ともその役割を果たすべく位置づけを確保しなければならぬと存じます。

更に、本年から始めて他用途利
用米の作付が全国的に行なわれることになりました。その価格が低いため数多くの論議がありますが私は水田の持つ力を最大限に生かし、地理的条件や地力を考え、米づくりとしての明るい展望を開く

◀本年より他用途米の作付が

ために取組むべきものとして推進して参ります。

畑作につきましては、ようやく定着してきたところでありますが圃場の整備と輪作を基本とし、遊休地の開発を進めるなど規模拡大を図りつつ地域に適した特用作物の展開に意を用いて参りたいと存じます。

畜産につきましては、飼料の高騰・肉価格の低迷等によってその経営は非常に厳しい状況下にありますので、資質の改善向上と合理化によって生産コストの引下げを図るとともに地力増進も含め推進していききたいと思ひます。

○商工業

昨年三月、原油価格が引下げられたことが一つの契機となり、世界経済の展望が開かれたとして主要先進国の経済が好転に向きつつある中で、わが国の景気も輸出や生産の増加に加え、昨年夏以降中小企業の設備投資など民間需要の一部持ち直しの動きが出て緩やかに回復の兆しを示しているといわれておりますが、底の浅い本道経済においては、依然として低迷を続けているところであります。本町の商工業におきましては、緩やかながら未だ人口の流出が止まら

ず、道路交通網の整備とマイカー普及による近隣都市への流れ、加えて昨年の冷害の影響による購買力の低下等によって、苦しい経営を余儀なくされているところでありまして商工業者各位の一層の企業努力、経営改善に期待いたしながら町としましては商工会との連絡協調を密に運営資金や設備資金の拡大を図るなど金融措置を講ずるほか、消費購買力増大のためにも力を注いで参ります。また長年にわたり運動を続けて参りました自衛隊誘致もようやく国の予算が五三八、〇〇〇千円計上されたので、これが早期実現に向けて努力して参ります。また企業誘致についても、目下各企業に対する立地動向についてのアンケートを行なうなど努力をしておりますが、今後とも町民各位のご協力と道及び地域振興整備公団等とも充分連絡をとりながら引続き推進したいと存じます。

○生活環境整備

人間すべて快適な生活環境を求めることは当然であります。休日を利用したり、農作業や企業の一段落時に、家族連れや若い青年どうしが未来を語り合い楽し



▶道路交通網の整備

み合う憩いの場所としての公園や文化生活をするための上・下水道の整備、更に生活や産業の基盤である道路交通網の整備を積極的に促進するとともに交通安全対策にも関係機関と連携を十分にしながら対処して参ります。また花と緑に囲まれた快適な潤いのある生活環境の創造に努めます。

○福祉・医療

幸せな人生には先ず健康が基であります。従って町民の健康管理に意を注ぐとともに食生活改善や環境衛生の推進に努力して参ります。特に本町は、六五歳以上の高齢人口が高い比率を占めておりますので、これが実態に即したきめ細かい老人福祉対策を進めていき

たいと考えております。

☆ ☆ ☆

○教育文化スポーツ

◀沼田高校改築本年着工



人づくりこそ町政の基本であり、健康で生涯を通じそれぞれの能力を最大限に伸ばすことが大切なこととあります。常に教育委員会の方針を尊重し、連絡を密にしながら教育環境の整備、施設設備の充実に力を注いでいるところでありますが、更に努力を続けて参りたいと存じます。なお懸案になっておりました道立沼田高等学校の改築もようやく本年着工の予定になりました。

予算の大要について

一般会計 三億一三〇〇万円

本年度の予算編成に当たりましては、国の地方財政計画をふまえて、歳入では地方交付税三・九%の減や地方債の充当率5%減の条件を考慮し、歳出においては経常経費を極力節減するとともに景気浮揚をも考えながら行政水準を高めるよう努めたところであり、今日までに整備された公共施設の数も多く、これらの維持管理費が逐年多額になっており、並行して公債費も嵩んでいるなかで自主財源が乏しく建設事業等も重点的、効率的に絞ったものとなった次第であります。

予算総額は歳入歳出とも三、一三、〇〇〇千円で、前年度当初予算に比し八・三%の伸びであります。緊縮型予算を組むべき地方財政のなかにおいて、かなり大型になっておりますが、昨年来関係機関に要請しておりました特別養護老人ホームの建設を始め、中央農村公園の継続事業等やむを得ない多額な事業が多い結果によるものであります。以下、主要なものについて申し上げます。

○総務費

本年開基九〇周年を迎えるわけであり、八八周年で盛大な記念事業を行なったことから農業資料館の落成に合せてささやかな記念式を行って開拓の労を偲び、本年度計画している講演会、農村公園、テニスコート整備等についても記念事業にいたしたいと考えております。また、開基八〇周年を記念して始めた小矢部市との親善交流の経費七八〇千円を計上いたしました。

沼田開発公社貸付金二〇、〇〇〇千円はパークハウス白樺の委託事業における年度間不足する資金に対する貸付金の計上であります。また、昭和四五年より生産をいたしておりますきのこ部門についてはこのたび、民間に経営移譲することについて、現在折衝中であります。

自動車学校の運営につきまして、順調に推移しておりますが、大半の入校生が町外ということから慎重な経営を期待しているとこ



更に検討することになっております。

沼田警察署が道警として発足してから三十周年を迎えることになりましたが、過日記念協賛会が設立され記念式は九月中旬開催の予定になっておりますので、これが記念事業費に対し五〇〇千円を補助することにしております。

そのほか、グレーダー更新に伴う車庫改造費、交通安全対策セツトカーの更新費及び農業委員選挙費をそれぞれ計上しております。

○民生費

社会福祉関係であります。全国的に核家族化が急速に進行するなかで当町の総人口に占める六五歳以上の割合が一四・九四%とその比率が高く、特に老人夫婦世帯ひとりぐらしの老人世帯が増加しているなかで老人が生きがいを持ち、安心して暮らすことのできるよう既設養護老人ホーム和風園との一体化した運営と在宅の寝たきり老人等の処遇改善を行なうための**特別養護老人ホーム(五〇床)**の設置を考え総額四五六、七七三、三三三千円を計上いたしました。

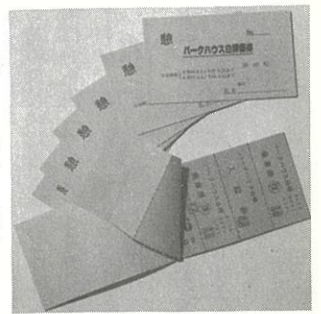
在宅の福祉援護につきまして、老人あるいは身体障害者世帯に対する家庭奉仕員の派遣三、二八四、千円、パークハウス白樺の優待事業一、二六七千円を引続き実施すべく計上しております。児童福祉につきましては**緑町・西町・旭町三カ所の児童遊園地を造成**あるいは整備するため七、三〇〇千円、季節保育所の運営補助四、二四〇千円を、また遺族援護につきましても本年度靖国神社参拝の助成七〇〇千円をそれぞれ計上いたしました。

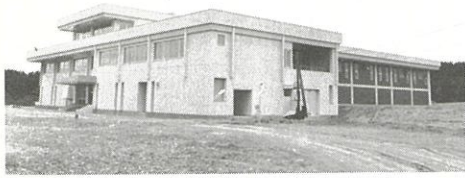
○衛生費

保健衛生につきましては、町民の一貫した健康管理を推進するため本年度健康管理家族台帳を作成するための経費三九八千円を新たに計上し、更に住民検診の充実とガン発見のため従来から実施している胃・子宮・乳ガン検診に**肺ガン検診**を加え、これらの費用五四〇千円合せて二、九五五、千円を計上しております。

沼田厚生病院の充実強化を図るため運営費並びに施設の改修費一五、四〇〇千円を助成することについて申し上げます。

北空知衛生施設組合の負担金一四、六五〇千円を計上しておりますが、本年老朽化した焼却処理施設の改築を行なうことで、運営費を含めての負担となってまいります。北空知衛生センター組合に対する負担金につきましては、施設の改修工事が嵩まり一一、六五五、千円になっております。





▲広域水道から10月より試験通水

北空知広域水道企業団の事業は、順調に進捗し暫定取水（原野頭首工に取水施設の設置）により本年十月から一市四町の各配水池を通じて試験通水することで施設整備の最終年次を迎えたわけですが、完成時の総事業費はおよそ一〇六億円程度の見込みであります。本年度当町の出資金一四、二五五千円経常費に対する負担分一四、〇五六千円をそれぞれ計上いたしております。

また上水道事業会計における第二次拡張事業の本年度出資額四〇、七〇〇千円、更に経常費負担金として一、四〇〇千円を計上いたしております。

簡易水道につきましては、一六、九〇四千円の繰出しであります。

○労働費

季節労働者の生活安定のため、従来実施しておりました制度を改め社会福祉協議会に資金の貸付を行ない、既存の生活援護資金貸付制度の別枠として実施すべく、一〇〇〇千円を計上いたしました。またかねて要請しておりました雇用促進事業団による勤労者野外活動施設が、本年建設の見通しにあるので、これを促進して参りたいと考えております。

○農林水産業費

農家経済は、昨年の冷害害に伴う被害の後遺症が大きく残っている中で、転作奨励金の大幅削減と、他用途利用米の作付等をかかえまことに厳しい状況下にありま

すので、これらの対策として中核農家経済再建資金の貸付枠の確保に努力するとともに、恵北地区農地開発事業に伴う負債に対する利子補給二、一六〇千円、昨年の冷害を含めた天災融資金に対する利子補給七、一五二千円、更に道農家負債整理利子補給一、九二八千円を計上いたしました。農業振興対策では、田畑各種試験研究を始め各協議会に対する助成を前年に引き続き実施して参りま

す。また農業委員会とのなかで進めております地域農政総合推進事業による農地の斡旋を始め、地域農業集団による農用地の利用調整を図りながら中核農家の育成と経営規模の拡大を更に推進するとともに農家の連帯を保ちながら生産意欲の向上を図るため二、〇二五千円を計上いたしているところであり

ます。水田利用再編第三期対策では本年度の転作面積が一、〇三九haとなり、対前期比で十三haの緩和となりましたが、この内数で一三七haの他用途利用米作付けの配分を受けたところであります。この扱いについては水田利用再編対策協議会にはかり水田基本面積によって一率配分いたしましたところであり

ますが各農事組合の問題点を調整しながら目標達成に努めたいと存じております。水稻については上位等級米の生産を目標にしながら、基本であります土づくりと優良品種の導入、そして病害虫防除のためにそれぞれ必要経費三、六四〇千円計上しております。転作経営安定事業で転作畑の条件整備計画四〇ha、二、二〇〇千円、転作促進事業で各種機械の導入等二九、八〇九千円を計上し転

作体系の確立を図り、転作による収入減を補うよう努力して参ります。

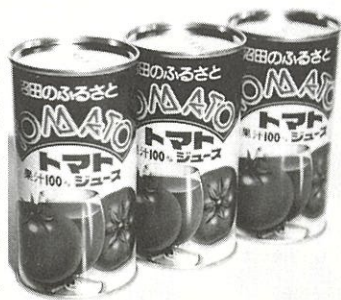
五カ山地区共同利用模範牧場につきましては、本町負担分一〇、九八五千円を計上しておりますが、肉牛価格の低迷から前年売却予定のもの（育成牛十頭、肥育牛十頭）を本年度に持越し収益増を図るとともに将来の経営を考慮してホルスタイン雄五頭を導入することにしたしております。また飼料基盤整備事業一、六haを前年に引続いて実施する計画であります。

地区再編農業構造改善事業は、沼田中西部で三年目を迎えておりますが事業の推進を図る協議会活動、地区内の融和と計画達成に寄与する活動費に一、三〇六千円、近代化施設整備事業では豆取機械の購入費として一、三四〇千円を受け入れ、これを交付するよう措置いたしております。

農村総合モデル事業では中央農村公園と附帯設備の多目的広場を本年度完成の予定でそれぞれの予算を計上いたしました。また、生産基盤道路及び生活環境関連道路の改良及び舗装を進めるべく、東予一、二号線道路舗装工事一、〇〇〇m、同改良工事二二〇m、共成東線道路改良工事五一四m、南

仲小路線道路改良舗装工事二五六m、三条で七一、四〇〇千円を計上いたしました。

農産加工場の運営につきましては農産物の付加価値を高めることでトマトを中心に取組んでいるところでありますが、本年はトマトジュース十三万本を、山菜加工についてはフキ外三品で二五・七tの生産を計画し所要経費一六、七五三千円を計上いたしております。



農業者健康管理施設の経営は、昭和五六年九月オープン以来順調に経過しております。更に安定経営を図るため努力を重ねたいと存じますが本年度施設管理費二、八六五千円を計上し、飲料水取水施設の整備等を行ない運営に支障を来さないようにするとともに来館者に対する一層のサービスに努めて参ります。農業資料館につきましては昨年来工事を進めてきたところであり

ますが、周辺整備を了して本年五月中旬頃開館いたしたいと存じておりますが有効適切な管理運営をするため四、八九二千円を計上しているところであります。

畑作試験地でありますが、昭和五三年に水田利用再編対策事業が発足した当時から転作物栽培技術の指標とすべく取組んできたところでありますが、農家の努力によって転作も一応定着し当展示圃での試験業務はほぼ終了したと存じますので農業改良普及所の指導のもとに作目展示を行なうべく所要経費二、七四〇千円を計上いたしました。

緑花木事業についてであります。昭和四八年から緑花木ブームにのり農家の余剰労働力対策に取り組んだところでありますが、一般的な過剰基調によって稚苗の生産役割も縮少の方向にあるべきと考え、維持費に多額を要する耐用年数経過の温室一棟は解体し、新温室では農産加工用トマトの苗建等に主として利用することにいたしたいと考えております。現在のイチイにつきましては堀取選苗の上、床替処理を施し、将来五カ山地区共同利用模範牧場の東側町有地にイチイ団地を造成する計画で所要の経費一、二二五千円を計上

したところであります。農地造成につきましては、団体営業業として昨年より着工の更新二・三地区で二六・八ha、関連道路とともに総事業費四四、〇〇〇千円のうち本年は二三・九haの土地改良を実施、明年度完了の見込みであります。

○商工費

商工会がより積極的に活動し、商工業の適切な経営指導を行なっていくために五、五〇〇千円の補助をし、更に経営の安定化対策として中小企業保証融資のための預託金一六、五〇〇千円と、これが利子補給二、四七五千円、また道北三大まつりの一つにまで成長した夜高まつりに一、五〇〇千円の助成を計上いたしましたところであり

○土木費

本町における道路整備状況は、全道及び空知管内市町村の現状に比し改良、舗装率ともその整備水準は高い位置を示しております。生活の活性化と産業の進展を図る上にも更に道路網の整備充実に力を注いだ次第であります。本年度の道路整備補助事業としては、高徳北地区農道整備工事八二〇m、

更新二号線道路改良工事五〇〇m、更新三号線凍雪害防止工事四〇〇m、旭町公園線特殊改良第一種工事二・三七m、南四号線同一五〇mで総事業費一三三二、四九〇千円を計上しました。また町の単独事業につきましても、地域性、緊急性をふまえて臨時地方道整備事業債等により西二丁目線の路盤改良、舗装ほか八路線について事業を行なうべく九三、九五〇千円を計上したところであります。

道路及び橋梁維持におきましては、維持管理のための工事費一〇、七九〇千円を計上いたしました。建設機械の充実については、現有のグレーダーが耐用年数を経過し損耗も大きくなりましたので、補助事業により更新二Wサイドウイング付)することにしております。

また道路バトロールカーを新規に購入し、年間を通じた道路及び橋梁の維持管理はもとより、冬期間における除雪体制の強化に努めて参りたいと考えております。

なお本町にかかわる国及び道の事業については要請を重ねてきたところでありますが、本年度予定されている事業は次のとおりであります。

◎札幌開発建設部関係

国営直轄灌漑排水事業雨竜川中央地区

一、四〇〇、〇〇〇千円
農業二、二五〇、〇〇〇千円
水道 一五〇、〇〇〇千円

一般国道二七五号沼田歩道工事 五〇〇m 三五、〇〇〇千円
計 二、四三五、〇〇〇千円

◎石狩川開発建設部関係
沼田事業所地域内維持提防除草及び砂利敷

除草 一八六、三〇〇m²
砂利敷 二、二〇〇m²
五、八〇〇千円

◎土木現業所関係

河川
ポン川伐開四〇、〇〇〇m²
四、〇〇〇千円

幌新太刀別川災害復旧(五十八災一件)三五m六、〇〇〇千円

道路
沼田妹背牛線改良六〇m
七二、〇〇〇千円

沼田妹背牛線沼田大橋六五m
七五、六〇〇千円

峠下沼田線 特一 四〇〇m
五〇、〇〇〇千円

奥美葉牛線 特四 一、〇八七m
四〇、〇〇〇千円

達布石狩沼田停車場線凍雪害防止七〇〇m 七五、〇〇〇千円

峠下沼田線交通安全施設
二三〇m 二四、〇〇〇千円

計 三四六、六〇〇千円
◎道営関係
口美葉牛地区基幹農道舗装 七三三m 四六、二七〇千円
安達地区開拓地整備 二八〇m 二一、〇〇〇千円
共成地区排水対策特別 五〇〇m 六〇、〇〇〇千円
計 一二七、二七〇千円

合 計 一四か所
二、九一四、六七〇千円
公園整備についてであります。田島公園及びびばりが丘公園の管理については昨年度より委託事業としましたが、園内の整備とともに家族連れなど数多くの住民が訪ずれ、町外からのキャンプ利用等もあって広く親しまれております。公園管理をより充実にするため田島公園に管理棟を新設し、今後花木などの整備も併せて園景を整えるべく所要額を計上してあります。

また公営住宅の環境整備を図るため改修工事費一八、三九二千円一般補修費三、八〇〇千円を計上いたしております。

○消防費

消防ポンプ車を始めとして多額を要する施設・設備につきましては、逐年整備してきたところであ

りませんが、本年度は消化栓の設置工事(緑町)第三分団及び第一分団第四部のサイレン塔の装工事費防火水槽の清掃費等を計上いたしております。そのほか消防団運営費の増額等が主なもので、深川地区消防組合負担金七八、四〇六千円の計上となっております。

また災害対策基本法に基づく本町の防災計画を改正する必要があるため、これに要する経費を含め一、〇〇六千円を計上しております。

○教育費

教育委員会の意向を尊重し予算の計上をいたしました。詳細につきましては教育長より説明いたします。

以上歳出について、ご説明申し上げたのでありますが、歳入の大量について申し上げます。

先般公表されている昭和五九年度地方財政計画の概要をよく検討し、前年度実績あるいは補助事業についてはほぼその見直しを得て計上いたしておりますが、なかで町税収入につきましては地方税法の改正を待つ措置いたしたく考えており、当初予算においては

現行制度によって計上いたしました。また地方交付税については前年度比三・九%減の一、一〇三、二九六千円を見込み国庫支出金・道支出金町債その他使用料、手数料、諸収入をそれぞれ計上し更に積立金の繰り入れ(減債基金一四〇、〇〇〇千円、財政調整基金一六〇、〇〇〇千円)によって収支の均衡を得ている次第であります。

○養護老人ホーム特別会計

老人処遇の向上を不変の目標として運営してまいりましたが、この施設も本年一月開園十五周年を迎えたところであり、心新たに福祉の高揚につとめているところでもあります。地域との交流、夕食時間の変更と処遇の改善を行い、入園者自らが一般社会人として認識し「より健康で明るく楽しい生活」の場となるよう心がけてまいります。

なお、本年度予算額は健全運営を目指し定員一〇〇名のところ、措置人員九八名として二三、五七九千円を計上しております。

○国民健康保険特別会計

国民健康保険対象者は世帯数八

六六戸、被保険者数二、七三〇人であり、国民健康保険における総医療費は過去三カ年の実績等により計上し二四八、二一七千円と推算いたしました。

本年度予算総額三九三、五〇二千円で保険給付費は一九六、五六八千円、老人保健拠出金一六五、二六三、千円、総務費一四、四六〇千円、被保険者健康診断費一、〇〇〇千円、その他基金積立金四、四二三千円を計上いたしております。

一方歳入については、国庫支出金二三、六二四、千円、基金繰入金二〇、〇〇〇千円、保険税一三六、一四〇千円(前年比で三・四%減)で、その他財産収入等を計上し、収支の均衡を得ているところであり、なお、保険給付費と保険税の一世帯当り、及び被保険者一人当りは、次の通りであります。

保険給付費	世帯当り 二二六、九八四円
一人当り	七二、〇〇三元
保険税	世帯当り 一五七、二〇六円
一人当り	四九、八八八円

また支払準備積立金は二月一日現在七五、五九六千円であります。

○老人保健特別会計

本会計は、支払基金の交付金十分の七、国の負担金十分の二、道の負担金それぞれ十分の〇・五をもって運営されておりますが本年度の医療給付費につきましては前年医療費の推移を基に四一三、七八四、千円、その他一般管理費等二、二〇八、千円、総額四一五、九九二、千円を計上し、歳入についても基金交付金、国・道・町の負担金を計上して収支の均衡を得ているところであります。

○簡易水道特別会計

簡易水道の予算総額は二八、一五二、千円であり、すべて経常経費に要する費用でありまして水道使用料は七、一五四、千円を計上し、不足分一六、九〇四、千円を一般会計より繰入れ、収支の均衡を図ったところであります。

○公共下水道特別会計

下水道事業における国の補助率が依然として厳しく、マイナスイリングを続けておりますが、下水道整備緊急措置法に基づく第五次下水道整備五カ年計画では事業達成率三八・六%と極めて低調な現状にあります。従って本町の特

定環境保全公共下水道事業にいたしてもその影響を強く受け本年度補助対象事業費は僅か三〇、〇〇〇千円の見込みになっておりますので、これに単独事業として公共下水道整備債による二〇、〇〇〇千円を加え、五〇、〇〇〇千円とし供用開始に少しでも前進するよう努めた次第であります。今後下水道協会、特環下水道促進協議会などの組織と連携をとりながら事業の促進について一層の努力をして参ります。

○水道事業会計

水道は住民の日常生活に不可欠の生活関連施設であり、常時安定した給水体制を堅持していくことが、水道事業として最大の責務であります。

本年度の事業計画は、給水戸数一、五七七戸、年間総給水量三八六、九〇〇^m、一日平均給水量一、〇六〇^mを計画しておりますが、本年度営業収支につきましては、営業収益五八、三〇九千円、営業外収益一、五〇三千円、計五九、八二二千円であり、一方営業費用四八、五二二千円、営業外費用七、五七二千円、予備費一〇〇千円をみて、なお三、六一九千円の財源留保できるものであります。

資本的収支につきましては第三次を迎え、第二次拡張事業費が主な費用でありまして、その内訳は建設改良費四八七、八七四千円、企業償還金二、五一六千円で合計四九〇、三九〇千円であります。この財源は企業債三二一、一〇〇千円、国庫補助一三五、九三八千円、出資金(一般会計出資金)四〇、七〇〇千円と、なお不足するものは内部留保資金をもって補てんするものであります。

広域水道受水後の経営につきましては、北空知広域水道建設事業費の負担、更に本町水道事業一元化による第二次拡張事業による、費用負担を考えると、相当額の供給単価も予想されますので今後とも水道経営の合理化、健全化を図り、水道料金の適正化についても慎重に検討を加え最善の努力をいたします。

○旅客自動車運送事業会計

旅客自動車の運送事業については、事業収益となる旅客運賃の増収が望めず、加えて第三種生活路線の補助金打ち切りなどもあって一般会計の繰入金七、三二四千円と毎年その依存率が高まっていく状況にあります。

こうしたことから道路運送法一

○一条への切替、最低基本料金の改訂など、種々行政指導があり、経営改善に向けて打撃策を強いられ、今後十分検討を重ね、健全化に向けて努力して参りたいと存じます。

以上昭和五十九年度の町政執行方

昭和五十九年度

教育行政方針

沼田町教育委員会



村上 教育長

希望にみちた町づくりを...

昭和五十九年度の予算を提出するにあたり、沼田町教育委員会の所管する行政の執行方針を明らかにして、議会並びに町民各位のご理解を賜わるとともに、教育行政の推進にご協賛いただきたく申し述べます。

教育は個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にして、しかも個性ゆたかな文化の創造をめざしこれが普及徹底をしなければ

針並びに各会計の概要について申し上げましたが、職員とともに懸命の努力を重ね、効率的な町政執行に全力を傾けたいと存じますので、よろしく願います。

ばならないとされております。

沼田町教育委員会はこの理念に基づき、教育基本法が指向するよりよい人間の育成を目指して教育行政の推進にあたって参りましたが、社会情勢が大きく変化するなかにあつて町民の教育に対する期待がいよいよ増大している今日その責務の重大さを深く認識し、学校教育、社会教育の基本の上に総合的な見地から将来を展望しつつ、町民の期待に応えるための各般の施策をたてその遂行に努めて参ります。

昭和五十九年度の町財政は極めて厳しいものがありますが、国、道の教育方針の趣旨をふまえ、前年までの推進の成果を省察し地域課題を解決するための方策を講ずるとともに、町民憲章が指向する希

望にみちた町づくりを具現するよう従来までの計画を継承し、これを発展させることとして、執行方針を策定いたしました。

○学校教育

人間性豊かな児童生徒の育成を目指し、創意と活力にみちた学校教育の推進、即ち、知育、徳育、体育を基本にしその指導は

- 一、地域に根ざした教育活動を進める学校経営を
 - 二、基礎的、基本的な内容を身につける各教科の指導を
 - 三、道徳性を培い実践化を図る道徳の指導を
 - 四、自主的、実践的な態度を育てる特別活動の指導を
 - 五、心身ともに自らを鍛える健康、安全指導を
 - 六、自己を理解し触れ合いを大切にする生徒指導を
 - 七、自己を理解し触れ合いを大切にする生徒指導を
- の六点を重点として推進いたします。このため教育のより現代化をめざした条件整備に努めることと
- 一、教育施設の整備、充実
 - 二、教材、教具の整備
 - 三、教育機器の整備
 - 四、学校環境の整備
- を図るとともに、学校教育の成果

は教職員の努力にまつところが大きく、教職員自らがその責務を自覚し、教育の内容を質的に高める教育活動が必要であるところから教職員としての専門性を高め、課題解決に結びついた、創意にみちた研究と実践をすすめるため、

- 一、教職員研修体制の充実
 - 二、教科研究の推進
 - 三、特別活動の研究と実践
 - 四、教師用図書の実践
 - 五、各種研究機関の積極的活用
 - 六、長期研修の参加奨励
 - 七、研究成果の交流
- につとめます。
- 町立各学校におきましては、これらに基づいて教育目標を設定し経営方針を定めて学校教育の充実につとめるところであります。
- 近年特に大きな社会問題となつております児童生徒の非行については真に憂慮に堪えないところでありますが、幸い本町においては大きな問題が起きておりませんが、学校における児童生徒の指導に充分留意するとともに、北空知生徒指導推進協議会を軸に学校と家庭との連絡を密にし、更に各地域の青少年健全育成協議会との連携を図り、子供会の健全育成を進めつつ、事故発生の防止につとめて参ります。

昭和59年度当初の学校規模

〈別表〉

区 分	昭和59年度当初			昭和58年度		
	児童生徒数	学級数	教職員数	児童生徒数	学級数	教職員数
沼田小学校	517	(1) 16	22	548	(1) 17	23
沼田中学校	273	8	17	270	(1) 9	18
沼田幼稚園	85	3	5	67	3	5

(1) は特殊学級を内書したものであります。

次に昭和五十九年度当初における町立学校の規模は別表のとおり予定しております。

昭和五十九年度の学校教育予算につきましても、それぞれの教育施設の充実整備費並びに学校管理運営と教職員の研修のための経費の予算措置について配慮した次第であります。本年度から新たに児童、生徒の健康安全を期するうえから、従来から実施しておりました健康診断、諸検査に加え、心臓検診(小、中、各一学年対象)を実施することになりました。

小学校費におきましては、一線校舎が建築後、二年を経過し窓枠等の破損が著しいことから、これを国庫補助を得て改修するための

予算措置をいたしました。

また永年懸案になっていました真布地区児童のハイヤー通学につきましては、基本的には将来これを解消することを基本に、本年度の非降雪期間中は、スクールバスの乗り入れをして対処するよう現在関係者との調整をしている次第であります。

中学校費におきましては、環境整備(第三次)、小体育館の床改修等の経費を計上いたしました。幼稚園費につきましては、園児数が前年度に比較して十八名の増となりませんが、学級編成は前年同様三学級として、保育の万全を期するよう所要経費について計上いたしました。

次に奨学事業につきましては、現在大学五名、高校二名であります。本年度新たに大学二名、高校一名に貸与すべく計上した次第ですが、奨学基金は昭和六〇年度から不足をきたす見通しであり適期に対応するよう考えております。

道立沼田高等学校につきましても、三間口、一三五名の定員になったのでありますが、最終志望者数は九四名で、定員に対し四一名減となりました。待望の校舎改築については、昭和五十八年度に設計校となり、本年度から三期計画、

(校舎改築二期、外構整備一期)の予定で改築が行なわれる見込みであります。

○社会教育

本町の社会教育は、昭和五十八年度を初年度とし、沼田町社会教育中期計画の指標とする、「生涯教育の観点に立ち、あすをひらく心ゆたかな人づくりをめざして」前年度に引き続き、

- 一、生きがいとよるこびを創る生涯教育
 - 二、郷土の未来を創造する青少年の健全育成
 - 三、生涯の各時期に対応する学習機会の拡充
 - 四、指導者の養成と団体の育成
 - 五、健康でたくましいからだをつくるスポーツ活動
 - 六、心を豊かにする地域文化活動
- の六項目を社会教育の基本目標として、これを八領域に区分し、前年度の反省評価を行い、それぞれ領域別推進計画をたて積極的に推進いたします。
- 社会教育の領域別推進の概要といたしましては、
- 一、少年教育
- 自然や文化に親しむ学習、科学する心を培うための体験学習を積極

的に進めるとともに、在学青少年に対する社会参加を進め学社連携を子供の立場から考え推進するために、「本の読み聞かせ会」「友と語ろう高校生集い」を開催しまた豊かな心をはぐくむために、「子供文化劇場」等を開催し、

「子供文化劇場」等を開催し、了た芸術文化に接する機会を設定し、子供会の組織化とリーダーの養成についても推進します。

二、青年教育

地域社会に関心や愛着を持ち、社会的役割を認識する青年の仲間づくりと地域活動への参加を促進するためリーダーの養成、青年教室の開催、青年団体の育成等をいたします。

三、成人教育

住民活動を通じて地域づくりと、地域社会の連帯感を深めることから学習活動への参加促進を図り、公民館講座(十四種目)の開設、社会教育推進指導員養成講習会、青少年健全育成町民大会の開催、PTA活動の育成等をいたします。

四、婦人教育

多様化する婦人の学習要求や生活に合わせた学習の場の整備を進めつつ、婦人の仲間づくりや社会参加を促進することとして、婦人学級の開設、公民館講座への参加促進、全町婦人の集い等を開催し、

併せて指導者の養成、婦人団体の育成にとめます。

五、家庭教育

家庭教育の必要性について啓蒙活動を進め、乳幼児をもつ両親に育児やしつけの基本的な知識を学習し、親の責任意識を明らかにするため、家庭教育学級の開設、家庭教育講演会、家庭教育学習者の集い、家庭教育資料の作成配布等をいたします。

六、高齢者教育

高齢者の能力や、健康、体力、社会経験に応じた多様な学習機会の充実を図るため、指導者の養成、高齢者人材登録、老人大学の開設等を通して、健康、体力づくりと豊かな老後を築くための軽スポーツの普及にもつとめます。

七、芸術文化の振興

芸術文化鑑賞の機会を設け、風土に根ざした文化活動の推進と文化財の保存伝承とその有効活用を図るため、町民文化祭、音楽会の開催郷土学習講座の開設をいたし、文化サークル活動、郷土芸能、文化連盟の育成にもつとめます。



八、社会体育の振興

健康の増進は町民の願望であり、スポーツの日常化、生活化を促進し、生涯スポーツの充実を図るため、地域スポーツの振興、スポーツ教室、各種スポーツ大会の開催指導者の養成、スポーツ少年団、体育協会の育成につとめるともスポーツの場の拡大を図るため、沼田中学校屋内体育館、屋外運動場の学校開放事業を実施し、町営テニスコートについてもこれを舗装化し夜間照明を設置して、利用の拡大を図ります。また町民体育祭については、昨年第十回を終えたのでありますが、これを契機に実施時期、種目、組合せ等総合的に検討を加えることとし、体育指導委員会に対し、そのあり方について諮問をしたのでありますが、その答申を待ってこれを検討し対応することとしております。

以上昭和五十九年度の教育行政の執行方針と教育費予算総額一九七九七六千円(前年比二二・五%増)の概要について申し述べましたが教育委員会といたしましては、関係機関、関係団体との連携を密にし、町民のご理解と協力を得て、本町教育の一層の振興につとめて参りたいと存じますので、ご理解とご協賛をお願い致します。

議 会 報 告

昭和五十九年度定例議会は三月九日から十七日まで開かれ委員会報告を始め町長の行政方針に対する一般質問に引き続き議案の審議に入り議案二十九件請願二件意見書一件等が慎重に審議されました。

○可決事項

▼昭和五十八年度、各会計補正予算について

一般会計・養護老人ホーム特別会計・国民健康保険特別会計・老人保健特別会計・公共下水道特別会計・簡易水道特別会計・水道事業

▼新年度予算等を審議する



業会計・旅客自動車運送事業会計の補正予算がそれぞれ可決されました。

▼町税条例の一部を改正する条例について

昭和五十九年度分の個人の町民税に限り規定により基礎控除額等の特例が認められます。

▼沼田町自動車学校設置等に関する条例の一部を改正する条例について

自動車学校の入学申込金等が若干引き上げられます。

▼農業資料館条例について

資料の収集保管や教育、文化の振興のため新しく農業資料館条例が設けられます。

区分	観 覧 料	
	個 人	団体(10名以上)
一 般	二〇〇円	一〇〇円
小中学生	一〇〇円	五〇円

研修室使用料

期 別	観 覧 料
冬 七〇〇円	八〇〇円
夏 三〇〇円	四〇〇円
開 閉 9時~12時 12時~16時 16時~20時 全音	四〇〇円 一、〇〇〇円 二、〇〇〇円

▼立会演説会に関する条例等を廃止する条例について

立会演説会、郷土博物館建設基金及び水田利用再編推進基金の各条例が廃止されます。

▼沼田町道路路線の変更について

恵比島峠下線の延長が一四三m及び一、二〇八・二八mになります。

▼空知教育研修センター組合規約の一部変更について

空知支庁管内の教職員の研修やその調査研究のために利用されているこの施設の執行機関の補助機関として新たに助役一名が加えられます。

▼空知北部地域広域的下水道整備計画策定の同意について

空知北部地域の水道用水の安定供給と均衡のある給水サービス確保のための昭和五十八年度から昭和八十年年度までのこの計画が同意されました。

▼沼田町中小企業特別融資のための貸付金について

町内の中小企業者に対する特別融資のために一六、五〇〇千円以内が北海道信用保証協会に貸付られます。

▼沼田町特定不況業種特別資金融資のための預託金について

特定不況業種に対する特別融資のために一五、〇〇〇千円以内が

止する条例について

北空知信用金庫に預託されます。

▼沼田町社会福祉協議会に対する貸付金について

同協議会に対し一、〇〇〇千円が貸付られます。

▼沼田開発公社に対する貸付金について

同公社に対し、二〇、〇〇〇千円以内が貸付られます。

▼沼田町交通教育協会に対する貸付金について

同協会に対し、四二、五〇〇千円以内が貸付られます。

▼昭和五十九年度沼田町一般会計予算について

▼昭和五十九年度沼田町養護老人ホーム特別会計予算について

▼昭和五十九年度沼田町国民健康保険特別会計予算について

▼昭和五十九年度沼田町老人保健特別会計予算について

▼昭和五十九年度沼田町公共下水道特別会計予算について

▼昭和五十九年度沼田町簡易水道特別会計予算について

▼昭和五十九年度沼田町水道事業会計予算について

▼昭和五十九年度沼田町旅客自動車運送事業会計予算について

※以上の予算額等については1213Pをご参照下さい。

▼公平委員会委員の選任について

旭町二丁目一番五号の三宅重雄氏が同委員に選任されました。

○請願

▼沼田町幌新地区にスキー場新設に関する請願

同請願は、総務文教常任委員会に付託されました。

▼第三期水田利用再編対策と他用途利用米に関する請願

請願は採択されました。
(復田対策事業を計画実施し、他用途利用米作付の条件整備のための特別補助と、転作・他用途利用米に関する請願を道や・政府首脳に働きかけを希望する請願)

○その他

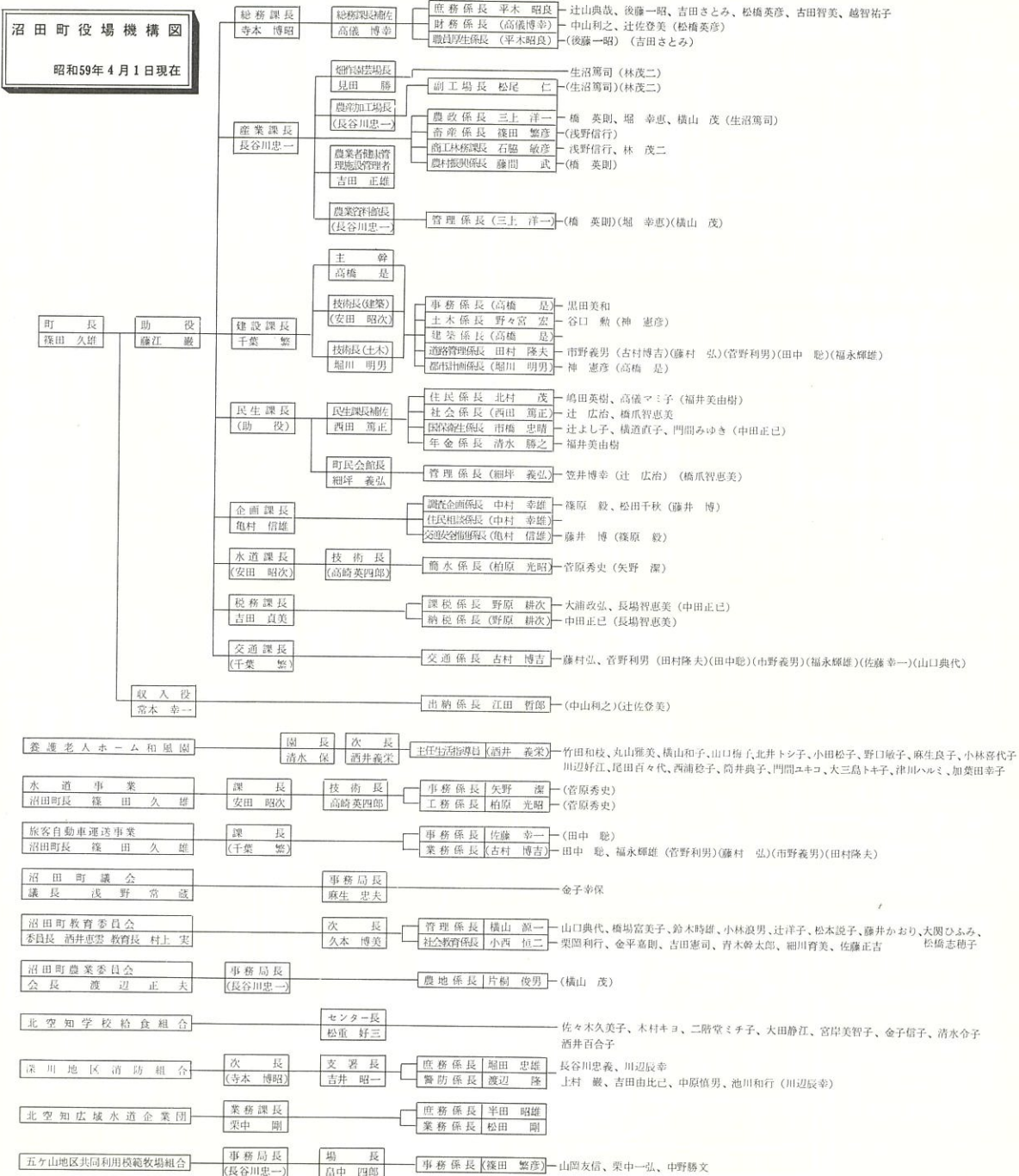
▼冬期間の暖房代実費である「燃料手当(寒冷地手当)」を非課税扱いとする要望意見書について

冬期間の必要不可欠な生活維持費となる燃料手当(冬期間の暖房実費支給)は非課税扱とする内容の特別法を制定するよう内閣総理大臣他に要望します。

▼閉会中の所管事務調査申出書

所管事務調査が総務文教、産業民生、建設の各常任委員会により行なわれます。

沼田町役場機構図
昭和59年4月1日現在



昭和59年度予算総額 **41** 億円

一 般 会 計 ・ 老 人 保 健 会 計
 養 護 老 人 ホ ー ム 会 計 ・ 公 共 下 水 道 会 計
 国 民 健 康 保 険 会 計 ・ 簡 易 水 道 会 計

● 各会計予算 ●

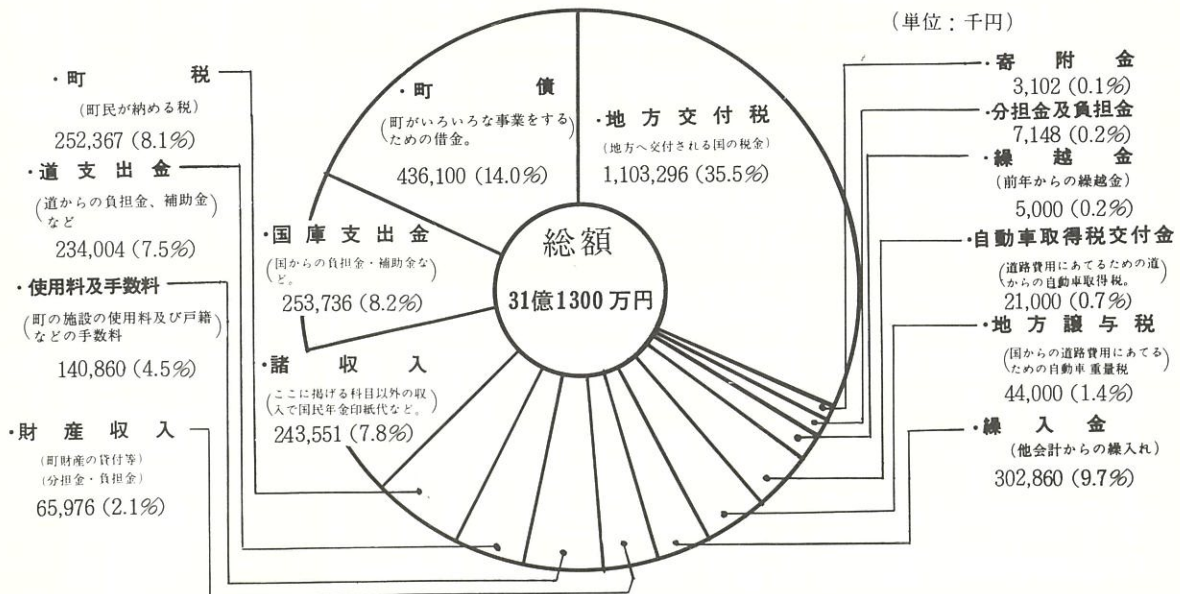
◆ 一 般 会 計	31億 1,300 万円
◆ 特 別 会 計	
養護老人ホーム会計	1億 2,357 万 9 千円
国民健康保険会計	3億 9,350 万 2 千円
老人保健会計	4億 1,599 万 2 千円
公共下水道会計	6,557 万 4 千円
簡易水道会計	2,815 万 2 千円
◆ 公 営 企 業 会 計	
水道事業会計	
収益的収入	5,981 万 2 千円
" 支出	5,619 万 3 千円
資本的収入	4億 8,773 万 8 千円
" 支出	4億 9,039 万 0 千円
◆ 旅 客 自 動 車 運 送 事 業	
収益的収入	1,708 万 6 千円
" 支出	1,720 万 9 千円
資本的支出	456 万 3 千円

昭和五九年度の予算を決める町議会が三月十七日に終り四月一日から新しい予算で仕事が進められています。

現在、地方財政は国の財政と同様に厳しい情勢下にあります。がみなさんの要望を満たすよう配慮した予算が編成され今年度の町の台所を賄うことになりました。

予算のあらましについては次のとおりです。

仕事にあてられる財源



主 な 事 業

単位：千円

<道 路>

更新2号線道路改良工事 他14件（新設・改良）	182,150
緑町線外側溝補修工事 他5件（補修等）	7,600
除雪グレーダー等購入	23,498

<農 業>

高穂北地区普通農道整備工事 他	34,450
中央農村公園他4件（農村総合モデル事業）	198,358
農村青年海外視察研修	1,000
転作促進事業補助金他2件（水田利用再編対策）	32,109

<商 工 観 光>

沼田町中小企業特別融資貸付金	16,500
特定不況業種特別資金貸付金	15,000
夜高あんどん祭	1,500

<都 市 計 画>

田島公園管理棟新築工事 他	2,300
---------------	-------

<住 宅>

南町公住トタンふき替工事 他7件	18,392
------------------	--------

<教 育>

一線校舎窓枠取替工事 他1件	24,780
中学校体育館床張替工事 他6件	3,200
テニスコート夜間照明施設新設工事 他6件	26,530

<民 生>

特別養護老人ホーム新築工事 他	415,000
児童手当	8,571
緑町コミュニティー児童公園造成 他2件	7,300
胃集団検診負担金 他2件	11,730
肺ガン検診委託料 他3件	3,936

<そ の 他>

交通安全セットカー等購入	2,794
--------------	-------

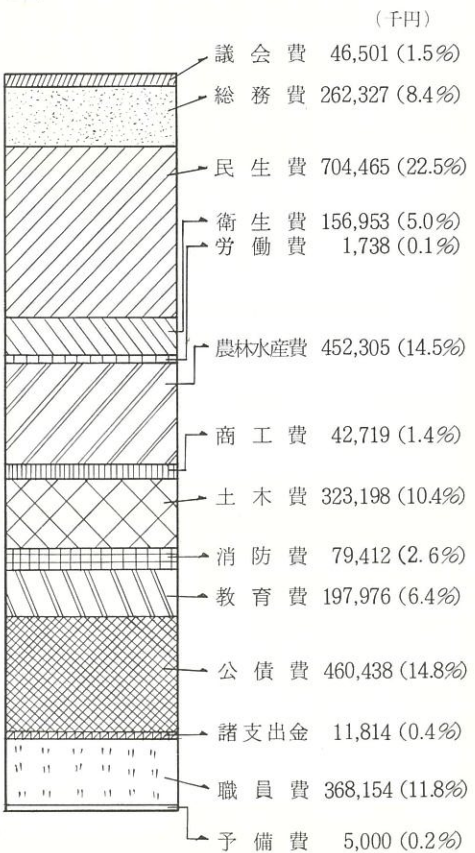
■町税の内訳

町 民 税	114,690 ^(千円)
固 定 資 産 税	92,095
軽自動車税	2,040
たばこ消費税	24,435
電 気 税	12,500
鉦 産 税	2,310
木材引取税	196
特別土地保有税	501
入 湯 税	3,600
合 計	252,367

■町民の税負担額

1人当り	区 分	一世帯当り
19,666 ^(円)	町民税に対する負担額	64,433 ^(円)
15,791	固定資産税に対する負担額	51,739
4,190	たばこ消費税に対する負担額	13,728

■歳出の内訳



「農業経営に関する課題と諸問題」

篠田町長より農業委員会に諮問

最近の農業をめぐる環境は、不況が長期化のもとでの行政改革による農政への圧迫、農畜産物価格の低迷、災害等による農家経済の悪化さらに、農産物輸入自由化枠拡大、五十九年度からの水田利用再編三期対策等きわめて厳しいものとなっております。

沼田町においても兼業化、混住社会化の進行と共に集落機能の低下、中核的担い手等への農用地利用集積の停滞で、土地利用各般にわたる問題が深刻化しておりさらに農業経営内部においても適期作業や土づくりなどの基本技術の軽視、土地、機械、施設への過剰な投資、資金管理の不徹底、後継者のいない農業高令経営者の増加問題もあり経営の悪化に拍車をかけている現況であります。

このような各種の問題について地域の実情に即した解決を図るため地域農業の振興を担っていく体制を確立するとともに農業生産に必要な農用地の確保とその開発、整備、高度利用、農業経営の改善農業の担い手育成、確保等を図ることが緊要であります。

このような現況下で明日の沼田町農業をどうすべきか、その具体策は、と云うことで農業に携わ

り尚かつ、農地の幹旋・農地の有効利用、流動化、後継者問題、高令経営者問題等地域の中で、日夜実際に取組んでいる農業委員の生の声を聞き町政に反映させようとする「農業経営に関する課題と諸問題について」と題して沼田町長より農業委員会に諮問されました。

これを受けて農業委員会は農業委員総会で諮問答申特別委員会を設置し本年七月までの任期中に答申するよう精力的に作業を進めていくことになりました。

諮問内容と特別委員は次のとおりです。

農業経営に関する課題と諸問題

- 一、沼田町農業の基本課題
 - (1) 活路をどう切り拓いていくべきか
- 二、経営の体質強化と生産性の向上について

- (1) 担い手の育成確保について
- (2) 生産組織の育成について
- (3) 普及指導体制について

- (4) 金融、共済制度について
 - (5) 農業の先行について
- ### 三、農地の流動について委員会の取組方針
- (1) 町内のみで対応
 - (2) 町外からの申入れについての対応
 - (3) 経済的要因が伴う農地の幹旋について
 - (4) 山間奥地に介在する農地の幹旋について

四、参考

- (1) 地域別農地の適正価格について
- (2) 理想とする経営面積

特別委員会委員長に

農委会長 渡辺正夫氏
副委員長 稲垣秀行氏

選任される。

特別委員

- 松野 茂夫
 - 黒田 隆造
 - 中村 勝治
 - 宮田 精一
 - 谷水 富蔵
 - 吉田 義博
 - 横山 峯生
 - 岡田 静夫
 - 津川 直一
- 以上十一名の各委員

路面の雪がとけたら

スパイクタイヤから夏タイヤへ

車粉の正体 270億円

車粉にはアスファルト、道路標示のペンキ、スパイクピンの金属粉、ゴムなどが含まれています。車粉を吸うことが健康に良いはずはありません。しかも、一度吸い込んだら取り除く方法はないのです。沿道の人はもちろん、運転者も吸わないわけにはいきません。健康を守るためにも、みんなで協力しましょう。

適切な使用

路面状態に合わせた適切なスパイクタイヤの使用は、社会のモラルであり、運転者のマナーです。また、運転者は直接的な加害者でもあります。道民みんなで問題解決に向かって努力しましょう。

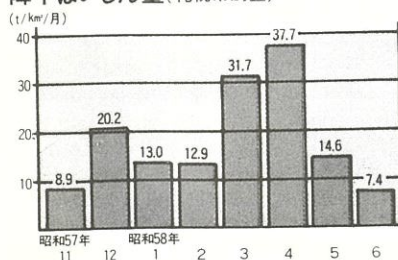
春先のわだち

春先のわだちにハンドルを取られたことはありませんか。区画線や停止線が消えていて、ドキッとした経験はありませんか。スパイクタイヤの不適切な使用は安全運転の妨げにもなります。

冬の出入口

別表の通り、雪どけと初冬の頃は粉じんなどが急激に増えます。冬の出入口に当たるこの季節が最も深刻です。スパイクタイヤの適切な置き換えが、いかに大切であるかを、あらためて裏付けています。

降下ばいじん量(札幌市調査)



～ 歯槽膿漏を防ぐために～

保健婦だより

歯槽膿漏のはじまりは

十代から

歯槽膿漏は年をとれば誰もがなる病気ではなく、歯の管理さえよければ防げるものです。歯槽膿漏の予防は何歳から始めても早すぎることはありません。おそくとも思春期に入ったらただちに用心しましょう。

歯槽膿漏とは？

歯そのものがおかされるむし歯に対して、歯のまわりの歯ぐきなどにおこる病気です。歯ぐきが炎症をおこし歯と歯ぐきの間にウミがたまり、歯がグラグラと動き出し、ついに抜けてしまいます。歯槽膿漏がこわいのは、虫歯と違って、全く無痛のままどんどん進行してしまうことです。

歯の不潔が

歯槽膿漏の根本原因

歯肉と歯の間にたまる歯垢が主な原因で起ります。歯垢というのは食物のカスではなく細菌のかたまりです。ものをたべて歯をみがかないでいると、数時間で歯の表面にヌラヌラしたものがついてくる、これが歯垢です。

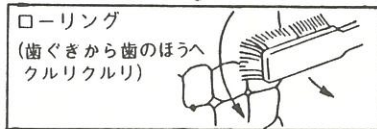
歯垢は粘性性があり、うがいでは常日頃から、歯と歯ぐきを清潔に保つならば、歯槽膿漏を防ぐことができます。

とができます。

3度 3分以内 3分間



歯肉のマッサージ効果もかねたみがき方



歯をみがこう
朝一回みがくだけではどうしようもありません。

歯をみがく目的は歯についている歯垢を取り除くことです。歯はすみずみまで、ていねいにみがくことが大切です。

毎食後、30分以内に3分間はみがかなければ目的に達せられないといわれています。

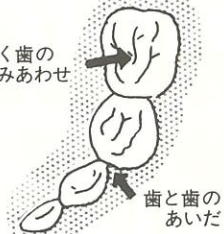
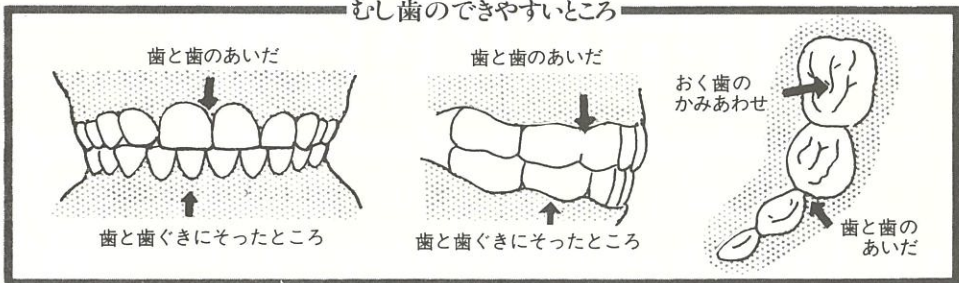
◇歯ブラシの選び方

歯みがきで大切なのは歯ブラシです。歯ブラシは口に合った大きさで、やや小さめのもの、毛の硬さは硬めの方がよくみがけます。

◇歯みがき剤

歯みがき剤をたくさんつけても歯垢を落とす効果はあまり変わりません。歯を白く保つために時々、少量つけるだけで十分です。

むし歯のできやすいところ



◇歯のみがき方
歯垢の付きやすい所は、奥歯のみぞ、歯と歯の間、歯肉の境目です。歯をみがく時には、このような場所に、うまく歯ブラシの毛があたるようにみがきます。

歯肉が軽い炎症を起こした程度の場合とは歯みがきだけで元の状態にもどります。このような場合は歯医者さんで歯石除去などの治療をうけながら、歯のみがき方の指導をうけるようにしましょう。

◇歯石をとつてもらう

歯石のたまりやすい場所は、下の前歯の内側や、上の奥歯の外側です。歯石は歯ブラシではとれません。歯科医院でたくさんたまったまらないうちに除去してもらって下さい健康保険を使って受けることができます。

歯垢の染め出し剤

自分の歯のどこに歯垢がついているのかを分りやすくさせる「歯垢の染め出し剤」が市販されています。赤く染まった所は食べかすではなく、細菌のかたまりです。そこをきれいにみがきます。自分で歯みがきの状態をチェックするのに便利です。

◇入れ歯の手入れ

取りはずしのできる入れ歯は必ずねる前にはずして、よく清掃して水につけておくと、長く清潔に使うことができます。

パトロール



春先の子供の水難事故防止
春先の水辺は危険、子供の遊び場に気をつけよう。

四月になると暖かい日差しに誘われて子供たちが水辺に遊びを求め、季節となり、例年、このころから子供の水の事故が増えています。いたましい事故が起きないよう、次のことに注意しましょう。

◎川や用水路などは、雪どけで増水しており、また、川岸などに残った雪も崩れやすくなっています。幼稚園や学校への行き帰りや、戸外で遊ぶときは、危険な水辺に近寄らないよう、よく注意しておきましょう。



◀水辺の事故に注意を!

◎冬の間、雪におおわれていた排水溝、また雪どけによる水たまりなど、身近なところにも危険なところがあります。自宅のまわりの排水溝などの蓋や金網が壊れていないか確かめておきましょう。

◎幼児の事故は、そのほとんどが保護者が目を離したときに起きています。幼児を戸外で遊ばせるときは必ず保護者などがそばについているようにしましょう。

◎危険な水辺で遊んでいる子供を見かけたときは、安全な場所まで導くよう注意してやりましょう。

〔アツノあぶない〕
子供は動く赤信号
児童や幼児の安全をみんな
で守ろう

四月は新入学(園)の児童、幼児が通学(園)路に不慣れなことや、道路標示の消滅、残雪などにより道路環境がよくなく、子供の事故が心配されます。新入学(園)児を交通事故から守るため一人一人が次のことに注意しましょう。

- ◇運転者の方へ
 - 新入学(園)児を見かけたときはまず減速、徐行しときにはクラック

シヨンを鳴らして注意し、慎重に運転しましょう。

○通学(園)路や学校等周辺の道路では飛び出しに注意し常にスピードを落としましょう。

○駐車車両の陰、道路等の危険な場所を遊んでいる子供を見かけたときは、声をかけ、すぐにやめさせましょう。

◇お母さんへ

- お母さん自身が正しい交通ルールとマナーを身につけ、子供に手本を示しましょう。
- 余裕をもって学校に送り出し、また忘れ物をさせないように気をつけましょう。

○道路の横断は「遠まわりでも横断歩道をわたる」「近くに横断歩道がないときは、見通しがよい場所を左右の安全を確かめ、車に気をつけながら横断する」という習慣が身につくようくりかえして教えましょう。

○家庭で「交通安全」についてみんなで話し合いましょう。

◇自転車に乗る方へ

- 自転車は、自転車安全整備店で点検を受け、T Sマークが貼られた体にあったのを利用しましょう。
- 交差点、曲り角や狭い通りから広い道路に出るところでは必ず一時停止か徐行しましょう。

うぶいじえ



更新時講習

会場
公民館

時間
9時30分から

氏名 続柄 父
住所 誕生 月 母

渡辺 育美 二男 一月二八日美佐子

高穂一 長男 益実

宮崎 和真 長男 義昭

更新二 二男 二月二日松美

工藤 圭輔 二男 二月三日雅枝

西町 長女 二月四日幸枝

長岡亜矢子 長女 二月四日幸枝

七町内 長男 敏行

茂泉 純一 長男 二月十七日亨子

旭町東 三男 勉

谷本 寿浩 三男 二月三日真弓

共成一 長男 恒雄

大沼 広幸 二女 三月十三日房子

坂本 知香 二女 三月十七日恵子

共成一 長女 峰男

川辺 真紀 二女 三月十八日 睦子

川辺 美紀 二女 睦子

南町 三月十八日 睦子

月	日	月	日
4	14・28	10	13
5	12	11	10
6	9	12	8
7	14	1	12・26
8	11	2	9
9	14	3	8

4月1日の人口
(住民基本台帳)

5,832人

男 2,841人
女 2,991人

1,780世帯